

統計調査員のお仕事をしてみませんか？

本市では統計調査の「登録調査員」を募集しています。登録調査員とは、国勢調査や経済センサスなどの、統計調査業務に従事していただける方を事前に登録する制度です。

統計調査は1年間に何種類も実施しており、調査で得られた結果は、国や地方公共団体にて重要な基礎資料として利用します。

登録調査員として登録を希望する方は、次の内容を確認いただき、総務課統計情報係までご連絡ください。

登録後、希望の時期や地区に沿って各統計調査業務を案内します。

※調査の実施時期や対象地区によっては、すぐに案内できない場合もあります。

●資格

【次の要件をすべて満たす方】

▽本市に住民登録があり、20歳以上の方で調査活動ができる方

▽税務、警察、選挙業務に関係のない方

●主な業務内容

- ①事務説明会への出席
- ②担当調査区（調査世帯）確認
- ③調査票の配布と回収（新型コロナウイルスの影響で、非接触の方法が導入されています）
- ④調査票の点検と提出

●報酬

調査活動の対価として、報酬が支払われます（1地区を担当しておおよそ3万円程度）。ただし、報酬額は調査の種類や件数などにより異なります。

●申込方法

下記連絡先までご連絡ください。その他の質問についても、お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ・申し込み **総務課 統計情報係 ☎22-2231 FAX22-2244**



人権とひろば

こだま会館の活動

こだま会館では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を願い、人権啓発活動の充実と住民交流、福祉の向上を目指して活動しています。

●各種講座の開催

地域住民が教養の向上を図り、趣味を通じて交流を深めることを目的として、各種講座を開催しています。

【実施している講座】

着付、ヨーガ、生花、料理、カローリング、卓球、カラオケ受講を希望する方は、こだま会館まで問い合わせください。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座を休止している場合があります。

●相談事業

定期相談を毎月1回実施しています。ハローワーク主催の巡回職業相談、長寿いきが課職員による健康相談、介

●地域交流事業

護予防体操などがあります。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により各種行事が中止となりましたが、こだま会館では毎年の恒例行事として、敬老会や講座生先進地視察研修会、こだま祭を実施しています。こだま祭では、幼児、小・中学校の児童生徒、保護者、講座生、地域住民の方々が一堂に集まって交流を図り、親睦を深めています。

こだま会館では、「人権が尊重されるまちづくり」を進めるために、地域に根ざしたさまざまな活動を行っています。

また、差別のない明るい社会の実現に向けて、人権啓発や住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターを目指しています。地域住民の交流の場として、気軽にご利用ください。

●問い合わせ

人権課 ☎22-2229
 FAX22-2260
 こだま会館 ☎25-2221
 FAX25-2239

令和4年度 吉野川市(教育委員会)会計年度任用職員登録者募集

1.【募集職種と勤務条件】

募集職種	勤務時間	基本給
保育教諭・保育士	週35時間	月額159,870円～193,200円
短時間勤務保育教諭・保育士	週19時間 (1日4時間以内)	時間額1,087円～1,314円
登録資格	保育士資格・幼稚園教諭免許を有する方（取得見込みの方）	
担当課（問い合わせ先）	子育て支援課 ☎22-2266 FAX22-2245	

募集職種	勤務時間	基本給
特別支援教育支援員	1日7時間	日額7,015円～7,264円
登録資格	小学校または中学校教諭等免許を有する方（取得見込みの方）	
担当課（問い合わせ先）	学校教育課 ☎22-2273 FAX22-2270	

募集職種	勤務時間	基本給
障がい者を対象とした事務補助員	週20時間～ 週30時間	月額75,406円～116,593円
登録資格 (右記の手帳の交付を受けている方)	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 ・都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 	
担当課（問い合わせ先）	総務課 ☎22-2231 FAX22-2244	

※業務内容や勤務時間の詳細などについては、各担当課にご確認ください。

2.【登録資格】(全職種共通)

地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

3.【任用期間】

令和4年4月以降、任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲で所属長が定める期間

4.【登録方法】

「会計年度任用職員申込書履歴書」を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、資格が必要な職種の方は資格証の写しを添付して提出ください。

※提出した書類は受付後返却できません。

5.【登録申込期限】

令和4年1月31日(月)

※上記以外の職種については、令和4年1月号でお知らせします。



市ホームページ
二次元コード

●問い合わせ 総務課 ☎22-2231 FAX22-2244

消費者ひろば

「還付金がある」「お金を払い戻す」に注意を！

市役所などの公的機関の職員を名乗る者から「医療費の払い戻し、保険料や税金の還付がある」などと電話で言われ、還付金の受け取り手続きについての指示に従って、お金をだまし取られる還付金詐欺が全国的に発生しています。

本市においても、定期的なこのような電話がかかってきており、被害も発生しています。もし、還付金についての電話がかかってきた場合は、一旦電話を切って、自分で調べた担当部署の電話番号に電話して確認しましょう。

相手の指示に従って、ATMのところへ行って操作したり、通帳やキャッシュカードを渡したり、暗証番号を伝えたりしないようにしましょう。また、このような指示がある場合は、詐欺を疑って、そのまま電話を切りましょう。

●問い合わせ

市消費生活センター(生活あんしん課)
 ☎3611840
 FAX22-2245
 消費者ホットライン
 ☎188

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。